

## 令和8年度第1回資産運用委員会議事要旨

【開催日時】 令和8年4月21日（火）10：00～12：00

【開催場所】 勤労者退職金共済機構 19階役員会議室

【出席者】 玉木委員長、黒木委員長代理、大野委員、進藤委員、菅原委員

※大野委員は、WEB会議システムにより出席。

### 【議事要旨】

#### 1. 「令和7年度責任投資活動報告書（案）」〈報告事項〉

事務局より「令和7年度責任投資活動報告書」の素案が示され、ポイントが説明された。本案は、当委員会後に改めて各委員からの意見を集約して最終案を作成することとされた。説明の概要は以下のとおり。

- ・「令和7年度責任投資活動報告書（案）」は、前回報告書と同様、1. トップメッセージ、2. 責任投資の取組方針、3. 責任投資活動の状況の3章構成としている。
- ・昨年度版に比べて、エンゲージメントの具体的事例の充実化、スチュワードシップ活動の対話テーマ別の構成比、及び議決権行使状況に関わる考察の追加等を行った。

#### <主な質問、意見等>

（委員） 国内株式と外国株式の運用受託機関によるエンゲージメントのテーマの中で、情報公開とはどういう内容か。

（事務局） 会社や投資家にとって重要だが非開示となっている情報を開示してほしい、というエンゲージメントである。

#### 2. 「令和7年度資産運用に関するトピック報告」〈報告事項〉

事務局より、令和7年度中に実施した資産運用に係る取組みのうち、4つのトピックについての報告がなされ、委員会に内容が了承された。概要は以下の通り。

- ・機構は、「金利ある世界」の定着といった金融経済情勢の変化や、アセットオーナー・プリンシプル等の社会的要請も踏まえて、事業年度計画の範囲内で資産運用業務の強化に向けた各種の取組を継続的に行っている。そのうち、基本ポートフォリオの検証やマネジャー・ストラクチャーの見直しなどについては資産運用委員会にて報告済みだが、そのほかに注力した取組につき報告を行うもの。
- ・具体的には、「資金流動性管理の強化」、「リスク管理の強化」、「ALM（経理の将来収支）」、「人材確保及び育成」の4テーマについて、取組内容を報告する。

#### <主な質問、意見等>

（委員） ラダー型ポートフォリオのホライズンや期間と、その根拠は。また、ALMで

は負債側のキャッシュフローの中長期的な予測の精度が重要なポイントになるが、これに関して将来的な産業構造の変化等のリスクはどの程度考慮されているのか。

(事務局) 自家運用資産について、将来に必要となる支払いに充当するため、即ち資金流動性確保のためにラダー運用を行うとともに資産額を決めている。年限については、中退共を例にとると20年のラダーを組んでいる。

産業構造等の非常に予測が難しい要因等については、織り込むには至っていない。

(委員) ALMについて、掛金収入と退職金支払いに関するデータ取得が重要であると考ええる。データ整備等に関する対応を今後も進めていただきたい。

(委員) AIの活用で人間が行っていた作業を代替させていくことも視野にいれれば職務の在り方は変わってくるのではないかと。また、人材育成に関しては中長期的に見て目標をしっかりと定め、達成に向けての青写真を描いていただきたい。

(事務局) 生成AIの活用と問題点に関しては、トップ面談の一つの大きなテーマとして各金融グループのトップに話を伺った。その情報は機構の理事会出席者間で共有し、機構のAI活用に向けた担当者の設置も行った。

(委員) 資産運用という仕事の価値は高まっており、自身をアセットオーナーであると考え組織に人が集まるようになってきている。その中で確固たるアセットオーナーとしてのポジションを確立し、責任投資なども含め他との違いを示す方向に試行錯誤している点に関して頼もしく思っている。機構が何をやっているのか、厚労省内外にも適宜適切に広めていただきたい。

(厚労省) 変化する経済金融環境の中で、対応していく部分もまた刻々と変化しており、勤労者退職金共済機構で対応すべきもの、厚生労働省が対応すべきもの、それぞれの役割分担の中で対応していきたい。また、取組についてPRが必要であれば連携して対応したい。

### 3. 「令和7年度資産運用に関する評価報告書(案)」〈審議事項〉

「令和7年度資産運用に関する評価報告書」(注)の素案について審議を行った。本案は、当委員会後に改めて各委員からの意見を集約して最終案を作成し、次回6月の委員会における最終承認後、6月中に厚生労働省に提出する予定である。

(注) 機構が、厚生労働大臣から年度の業務実績に対する評価を受けるため提出する業務実績等報告書に添付される。専門性の高い資産運用分野の業績を評価するための参考とされる。

<主な質問、意見等>

(委員) 自家運用のラダー型ポートフォリオが、年度によって償還金額の多寡があり、必ずしも等金額になっていないが、何か経緯があるのか。

(事務局) マイナス金利の時代などもあり、購入量の差が出た年度がある。時間をかけてラダーの形を整えていくことになる。

4. 「マネジャー・ストラクチャー見直しについて」〈報告事項〉

事務局より、マネジャー・ストラクチャー見直しの現状や検討ポイントについて報告・説明があり、了承された。

5. 「その他」〈報告事項〉

(1) 第92回中退部会関係〈報告事項〉

厚生労働省勤労者生活課より、3月17日に開催された第92回労働政策審議会中退部会の模様について以下の説明がなされ、委員会として情報が共有された。

- ・付加退職金の支給ルールを一部見直した。令和5年2月取りまとめの財政検証以降、前々年度の決算期における累積剰余金の1%を上限とするルールを適用していたが、累積剰余金が5,400億円以上の場合これを適用しないことに変更した。累積剰余金が令和5年2月財政検証で設定した目標水準5,400億円を達成していること、当時の超低金利状況から現在は大きく変化したことが背景である。

(2) 資産間リバランスについて〈報告事項〉

事務局より、合同運用資産における資産間リバランスの実施について報告が行われ、了承された。資産間リバランスの事由と内容は下記のとおり。

- ・令和8年2月末時点で、国内債券の資産構成割合が乖離許容幅の下限を超過した。このため、リバランスルールにのっとり、国内債券の資産構成割合を引き上げるオペレーションを実施した。
- ・具体的には、国内株式を一部売却し、その資金を国内債券の購入に充てた。売買はいずれもパッシブファンドから行った。

(了)